

日時・場所	平成30年7月30日(月) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長 小山総務部長(代理:川端総務部次長)、田中市民部長、高橋健康福祉部長 赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長 川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

## 1. 市長指示事項

- 週末の台風では、それぞれの役割で尽力いただきご苦労様でした。幸い雨風がそれほど強くなかったため被害はなかったが、数人は避難所に来られ、避難所で対応いただいた。これから本格的な台風シーズンであり、気を緩めず対応いただきたい。一方で、最大限の対応は必要ではあるが、注力しすぎると災害が長時間に及んだ場合や地震等が重なった場合には動員できる資源が限られており、その場だけのことでは済まなくなるということも配慮しておくように。
- 野洲市では透明性、公平性、コンプライアンスを最大限守っているが、全てのところが同じではない。相手には相手の自治や判断があり、同じであるべきだと勘違いしてはうまくいかない場合がある。諦めては駄目であり、また野洲市のレベルを落とすと本末転倒であるが、ある意味大人の判断を踏まえながら進めないと、些細なことで膠着状態になり、無駄な作業が発生することになる。見通しを立てて仕事を進めてほしい。

## 2. 報告事項

なし

## 3. 協議事項

## ① 財産の取得について

[所管:市民部]

野洲市消防団中里分団の消防ポンプ自動車について、平成10年9月に購入後、約20年が経過し、老朽化しているとともに、概ね15年間とされている交換部品の入手が困難となっている。そのため、7月19日(金)に新たに消防ポンプ自動車の入札を執行し、業者を決定したことから、地方自治法96条第1項第8号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、平成30年第6回定例会に提案し議会の議決を求める。

## 4. その他伝達事項

- 台風12号の対応について報告する。7月29日の未明から明け方に滋賀県に最接近したが、特段大きな被害はなかった。逆走台風であり想定が難しく、また夜中に接近することから、土砂災害を警戒し、対象区域に3箇所(コミセンみかみ、コミセンしのはら、人権センター)自主避難所を開設した。コミセンみかみに5人避難して来られた。警戒2号体制により、危機管理課による総務班を設置し、水防班では水防指導班・6班・8班に出動いただき、6・7班による4回のパトロール他活動を実施したが異常はなかった。福祉班では7・8・9班に自主避難所を開設いただき、広報班では広報活動いただいた。また、消防団にも巡視パトロールいただいた。多くの職員に活動いただき感謝する。各所管施設等の被害状況等についての報告をお願いする。(市民部)
- 野洲市青年農業者クラブが7月28日からひまわり迷路を開催され、初日は警報の出る15時まで実施された。台風による被害は少なく、若干の修正で再開できたとのことである。併せて実施された婚活イベントには男性10人、女性9人の参加があった。(環境経済部)

## 5. 次回部長会議の予定

8月6日(月) 8時45分～ 庁議室